

平成 2 7 年

第 1 回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

山口県後期高齢者医療広域連合

.....
平成 27 年 第 1 回（定例会）山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第 1 日）

平成 27 年 2 月 16 日（月曜日）

.....
議事日程

平成 27 年 2 月 16 日（月曜日）午前 11 時 00 分 開会、開議

- | | | |
|--------|--------------------------------|--|
| 日程第 1 | 議席の指定 | |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 3 | 会期の決定 | |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 平成 27 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 平成 27 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | 平成 26 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 | 平成 26 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 8 | 議案第 5 号 | 山口県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 9 | 議案第 6 号 | 山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例 |
| 日程第 10 | 議案第 7 号 | 山口県後期高齢者医療後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 11 | 議案第 8 号 | 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 12 | 議案第 9 号 | 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について |
| 日程第 13 | 議案第 10 号 | 監査委員の選任について |
| 日程第 14 | 山口県後期高齢者医療後期連合選挙管理委員会委員の選挙について | |
| 日程第 15 | 議案第 11 号 | 監査委員の選任について |

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

本日の会議に付した事件

- | | | |
|---------|--------------------------------|---|
| 日程第 1 | 議席の指定 | |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 3 | 会期の決定 | |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 平成 2 7 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 平成 2 7 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | 平成 2 6 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 | 平成 2 6 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 8 | 議案第 5 号 | 山口県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 9 | 議案第 6 号 | 山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例 |
| 日程第 1 0 | 議案第 7 号 | 山口県後期高齢者医療後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 1 1 | 議案第 8 号 | 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 1 2 | 議案第 9 号 | 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について |
| 日程第 1 3 | 議案第 1 0 号 | 監査委員の選任について |
| 日程第 1 4 | 山口県後期高齢者医療後期連合選挙管理委員会委員の選挙について | |
| 日程第 1 5 | 議案第 1 1 号 | 監査委員の選任について |

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

出席議員（8名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 3 番 村田 弘司 君 | 5 番 山田 健一 君 |
| 6 番 中村 秀明 君 | 8 番 俵田 祐児 君 |
| 9 番 秋山 哲朗 君 | 10 番 尾山 信義 君 |
| 11 番 福田 洋明 君 | 12 番 田中 敏雄 君 |

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

欠席議員（３名）

１番 渡辺 純忠 君 ２番 市川 熙 君
４番 白井 博文 君

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

事務局出席職員氏名

局長 福永 卓 君 書記 和田 健一 君

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	……	野村 興兒君	会計管理者	……	香川 昌之君
事務局 長	……	山本 誠一君	総務課 長	……	横山 倫展君
業務課 長	……	岩根 孝志君	総務課長補佐	……	吉松 和範君
業務課長補佐	……	梶山 一秀君	資格電算係長	……	中村 隆志君
賦課徴収係長	……	村岡 豊彦君	医療給付係長	……	工藤 歩君

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

午前１１時００分開会、開議

○議長（秋山 哲朗君）

ただいまから、平成２７年第１会山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

日程第１．議 席 の 指 定

○議長（秋山 哲朗君）

日程第１、議席の指定を行います。議席は、会議規則第３条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

日程第２．会議録署名議員の指名

○議長（秋山 哲朗君）

日程第２、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、８番、俵田祐児議員及び
１０番、尾山信義議員を指名いたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

日程第 3. 会 期 の 決 定

○議長（秋山 哲朗君）

日程第 3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日限りとしたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 4. 議案第 1 号

日程第 5. 議案第 2 号

日程第 6. 議案第 3 号

日程第 7. 議案第 4 号

日程第 8. 議案第 5 号

日程第 9. 議案第 6 号

日程第 10. 議案第 7 号

日程第 11. 議案第 8 号

日程第 12. 議案第 9 号

日程第 13. 議案第 10 号

○議長（秋山 哲朗君）

日程第 4「議案第 1 号 平成 27 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から日程第 13「議案第 10 号 監査委員の選任について」までの 10 件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

〔広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

野村興児広域連合長。

○広域連合長（野村 興児君）

本日、平成27年度一般会計予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。それでは、議案の説明に先立ちまして、10月の定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って説明いたします。

国においては、持続可能な医療保険制度を構築し、将来にわたり国民皆保険を堅持することを目的に様々な議論が重ねられてきたところであり、去る1月13日に開催された社会保障制度改革推進本部において「医療保険制度改革骨子」の決定がなされたところです。今後、国は、この骨子に基づき、各年度において必要な予算措置を講ずるとともに、1月26日に招集された第189回通常国会に所要の法案を提出するものとしております。

こうした中、当広域連合といたしましては、「保険料の収納対策」、「高齢者の健康づくり」、「医療費の適正化」の3項目について、この度策定いたします「データヘルス計画」等も踏まえながら、引き続き、重点的に取り組むことで、保険者としての一層の機能強化を図る必要があるものと考えております。今後につきましても、国の動向を注視し、適切に対応すると共に、関係市町との連携を図りながら、後期高齢者医療制度の健全運営に向け、努力してまいり所存でございます。

それでは、ただいま上程されました議案第1号から第10号までについて、提案理由の説明を申し上げます。お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと思います。

まず初めに、議案第1号、平成27年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、予算総額を7,804万円とし、平成26年度当初予算と比較しますと、148万4千円、1.9パーセントの増としております。これは、派遣職員の給与費負担金の増加が主な要因でございます。

次に、議案第2号、平成27年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算でございますが、予算総額を2,264億8,259万3千円とし、平成26年度当初予算と比較しますと、35億7,501万4千円、1.6パーセントの増としております。

これは、被保険者数の増加、及びこれまでの実績による保険給付費の増加を見込んだことが主な要因でございます。

次に、議案第3号、平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ39万円を追加し、予算総額を7,843万6千円といたしております。これは、派遣職員の職員手当及び給与費負担金決算見込額の増加により、歳入歳出予算をもに増額いたすものでございます。

次に、議案第4号、平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ2,219万1千円を追加し、予算総額を2,

２８４億５，１９２万８千円といたしております。

今回の補正予算は、市町支出金、国庫支出金等の歳入財源の確定見込み及び各事業の見込みにより、所要の補正を行うものでございます。

まず、歳入予算につきましては、保険料負担金の最終見込みにより、市町支出金を減額しておりますほか、国からの財政調整交付金及び基金からの繰入金等において、所要の補正を行っております。次に、歳出予算でございますが、総務費につきましては、事業費の精査により減額いたすとともに、後期高齢者医療制度特別対策事業並びに国庫及び県費返還金に、それぞれ所要の経費を追加計上いたしております。

次に、議案第５号、山口県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例については、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的とした改正行政手続法が平成２７年４月から施行されることに伴い、広域連合においても所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第６号、山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の公布に伴い、個人情報保護条例の見直しが必要となることから、全部改正を行うものでございます。

次に、議案第７号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、所得の少ない者の保険料の減額について対象者が拡大されたこと、及び平成２６年度までにおける保険料の負担軽減措置を平成２７年度においても引き続き行うため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第８号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例については、同基金の処分目的に平成２７年度の保険料の負担軽減措置の財源に充てる場合を追加するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第９号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更については、平成２７年４月１日より、山口県市町総合事務組合の非常勤職員及び学校医等の公務災害補償事務を共同処理する団体に柳井市を加えることから、同組合規約の一部を改正することについて、地方自治法第２９０条の規定により構成団体である本広域連合の議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第１０号、監査委員の選任については、代表監査委員である岡村久壽男氏の任期が３月２８日で満了いたしますことから、新たな監査委員に、広域連合所在地である山口市の代表監査委員である西村伸博氏を選任することにつきまして、議会の同意を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞ慎重御審議の上、適切なる議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（秋山 哲朗君）

以上で議案に対する説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

討論なしと認めます。これより採決いたします。

議案第1号、平成27年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号、平成27年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号、平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号、平成26年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号、山口県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例に

ついて、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号、山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第8号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第9号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第10号、監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第１０号はこれに同意することに決しました。

日程第１４、山口県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第２９２条において準用する同法第１１８条２項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。被指名人一覧表を配付させます。被指名人一覧表の配付もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

配付もれなしと認めます。山口県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員に、お手元に配布の被指名人一覧表のとおり指名します。お諮りします。ただいま、議長において指名しました被指名人を山口県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました被指名人が、山口県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員に当選されました。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

午前１１時２０分休憩

午前１１時２１分開議

○議長（秋山 哲朗君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり広域連合長から議案第 11 号が提出されました。議案第 11 号は緊急を要しますので急施事件と認め、この際、日程に追加し、審議することにいたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

御異議なしと認めます。よって、議案第 11 号は急施事件と認め日程に追加し、審議することに決しました。議案第 11 号、監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第 29 2 条において準用する同法第 117 条の規定により、5 番、山田健一議員の退席を求めます。

提案理由の説明を求めます。

〔広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

野村興児広域連合長。

○広域連合長（野村 興児君）

ただいま上程されました議案第 11 号、監査委員の選任について、提案理由の説明をいたします。

本件につきましては、広域連合議会議員から、山田健一氏を監査委員に選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。以上でございます。

○議長（秋山 哲朗君）

以上で議案に対する説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

討論なしと認めます。これより採決いたします。

議案第 11 号、監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君）

挙手全員であります。よって、議案第 11 号は原案のとおり同意することに決しました。山田健一議員の入場を求めます。ただいま監査委員に選任された山田健一議員にごあいさつを賜りたいと存じます。

○議員（山田 健一君）

監査委員に選任されました山田でございます。引き続き大変重い役割を担っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（秋山 哲朗君）

以上で、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句その他整理を要するものについては、会議規則第 35 条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整理については、これを議長に委任する事に決定いたしました。以上をもって平成 27 年第 1 回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前 11 時 30 分閉会

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年2月16日

議 長 秋 山 哲 朗

署名議員 俵 田 祐 児

署名議員 尾 山 信 義